

法教育 ニュース

2022年3月

No.19

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

主権者教育（法教育）における弁護士の活用に向けて

令和3年10月29日（金）、中部弁護士会連合会定期弁護士大会シンポジウム「民主主義の実質化に必要な主権者教育（法教育）～弁護士は何かできるか～」が開催されました。本シンポジウムでは、これまで実施した出前授業（講師派遣）の紹介や基調講演・パネルディスカッションが行われ、「主権者教育」のあるべき姿や「主権者教育」における弁護士の活用方法を探求する内容となりました。

本シンポジウムで紹介したこれまでの出前授業（講師派遣）のうち、愛知県弁護士会が平成15年に名古屋市立桜山中学校において実施したディベート形式の授業（テーマ：「少年事件に関わる情報を公開することに賛成か反対か」）については、本シンポジウムを迎えるにあたり、当時上記授業を受講した生徒さん達から、当時の思い出や感想、授業が自身に与えた影響、現在役に立っていることなどについてお話を伺うことができました。

出前授業（講師派遣）によって、弁護士が学校の授業に関与することの有用性が分かる内容となっておりますので、次頁にてご紹介いたします。

<授業の流れ>

1. ガイダンス
2. 考えの構築
3. 立場の決定
4. 立論・事前指導
5. ディベート（弁護士派遣）
6. まとめの授業

<当時の授業の様子>



桜山中学校卒業生インタビュー

【弁護士が学校に来たことやディベートをしたことを覚えていますか？】

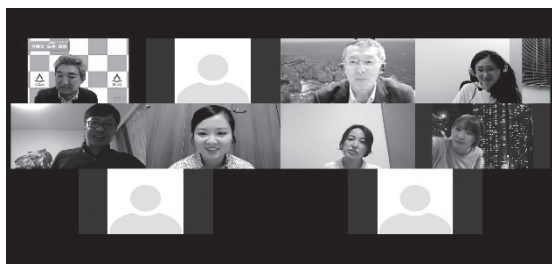
卒業生① ディベートやその準備をしたことをよく覚えていますし、ディベートをする中で自分の考えが変わっていったことが印象に残っています。

卒業生② 私も授業のことをよく覚えています。私は反対派の立場でしたが、どちらの意見もその通りだなと思うことが多くて、自分の考えがすごく揺れ動いたことを覚えています。

【授業が学校を卒業した後の人生で役に立ったと思ったことはありますか？】

卒業生③ 社会人になってからかなり生きてきたことが多いなと感じています。対立した意見や立場があり、どちらかに振り切るだけでは解決できないことに直面することが多い中で、物事を様々な立場から広い視野で見ることが重要だと学びました。

卒業生② 他の人から、事前準備では想定しなかった考え方や意見が出てきてハッとしたことが多く、まずは色々な立場からの考え方や意見を聞くことが大事だと思いました。



卒業生④ ディベートと同じことが社会の中で起きていると感じています。自分の考えや意見を伝えるために、どういう資料や根拠を準備すればいいかということを考えるきっかけになったと思います。だからこそ、学生時代にもっとこういった機会があれば良かったなと思います。

【授業のことを覚えていた理由は？】

卒業生① 自分の意見で社会の問題について考えるという経験が初めてだったからです。

卒業生③ 少年法というテーマが当時の自分にとって身近に考えることが出来て、かつ、重大な社会問題となるテーマだったからだと思います。

卒業生④ 弁護士が学校に来て一緒にディベートをするという授業自体も、社会科見学のような特別な体験だったからだと思います。

卒業生の皆さんの話をお聞きして、出前授業（講師派遣）が生徒さん達にとって私達が思っている以上の価値ある体験となっていることが分かりました。今後も一人でも多くの生徒さん達に出前授業（講師派遣）を体験していただければと考えています。

名古屋法教育研究会

愛知県弁護士会法教育委員会では、平成17年より、名古屋市内の社会科教員の皆様と授業実践を行ってまいりました。平成20年からは、教員の皆様と弁護士とで構成する「名古屋法教育研究会」が発足し、授業作りから関わらせていただいています。本紙面では、今年度名古屋市立楠中学校（3年）で行われた授業実践をご紹介します。

1 学習課題の設定

今回は、公民の単元「人権と共生社会」において、「憲法や法律に定義されていない問題が起きたらどうすべきか」という学習課題のもと、生徒さん達は、**多様化する社会において何らかの問題が起きたとき、当該場面で保障されるべき権利は何か、**ということを考えていきます。

2 授業の流れ

まず、生徒さん達は、いくつかの班に分かれ、社会で起きている問題と、そこで侵害されている権利をピックアップしていきます。そして、その権利を保障するための解決策を考え、さらに、その解決策によって逆に侵害される権利はないか、考えていきます。



〔弁護士のビデオメッセージを熱心に聞く生徒の皆さん〕

授業実践のご報告

そして、各班から発表（①）を行った後、クラス代表の班を選出し、プレゼン用の発表原稿（②）にブラッシュアップしてまとめ直します。

3 弁護士のねらい・関わり方

弁護士が関わる場面は2つです。まずは、各班がまとめた発表（①）原稿の全てに目を通し、手書きで添削を加えました。ここでは、**ただ法的な指摘をするのではなく、結論を導き出す論理に飛躍がないか、この点をもう少し考えればこの懸念が解消されるのではないか、**といった様々な視点に気付いてもらうような添削を心掛けました。

そして、クラス代表の班が決まったら、その発表原稿（②）が再度弁護士に送られます。それを見た弁護士から、ビデオメッセージの形で生徒さん達へコメントを届けました。ここでも、**法的観点だけでなく、権利相互のバランスを取ることの難しさや、この問題に取り組んで一生懸命考えた過程に大きな意味があるのだ**ということを知ってもらいたいという思いでメッセージを送りました。

「新しい権利」というテーマは弁護士や法の専門家にとっても難しい問題ですので、とてもチャレンジングな授業であったのではないかと思います。

本来であれば、弁護士が学校を訪れ、生徒さん達のプレゼンを直接聞き、その場でコメントや議論をするという形が望ましいのですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今回は、発表原稿の添削とビデオによるコメントというイレギュラーな形での参加となりました。これからも色々な方法を模索して、教員の皆様と様々な授業を作り上げていけたらと思います。

今年もやります!!

愛知県弁護士会小・中・高生のためのサマースクール2022

愛知県弁護士会では、以下の日程で「サマースクール」を開催します！

開催方法につきましては、現在、愛知県弁護士会館での開催とWeb（Zoom利用）での開催を検討しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況次第で変更の可能性があります。6月1日（水）から愛知県弁護士会のホームページで募集を開始する予定ですので、詳しくは6月1日以降、弁護士会ホームページをご確認願います。

たくさんの中高校生&小学5・6年生の生徒・児童の皆さんが「入学」してくれることを楽しみにしています！生徒・児童の皆さんにぜひお知らせください。

日付	講座内容	対象
8月3日（水）	クイズ選手権	中学生
	ティーンコート	中学生 高校生
8月4日（木）	主権者教育企画 「憲法とアリスーふしぎの国のルール作りー」	小学5・6年生
	模擬裁判 「あなたは裁けますか？ ー友人殺人事件の犯人は誰だー」	中学生 高校生
8月5日（金）	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	中学生
	弁護士に挑戦！	高校生

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HP（<https://www.aiben.jp>）をご覧ください♪

愛知県弁護士会HPトップページ

⇒「愛知県弁護士会とは」

⇒「弁護士会の活動」の中の

「法教育・法曹養成」「法教育委員会」をクリック！

<https://www.aiben.jp/about/katsudou/houkyo/index.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。

また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧ください。